

令和3年度 第2回屋久島世界遺産地域科学委員会議論の整理

資料1

課 題	主 な 意 見	関 係 機 関	回 答
議事(2)	【資料2-1】 令和3年度世界遺産地域モニタリング調査等結果(概要)(環境省)	◎環境省	登山者数カウンターは多湿環境に設置しているため、機器を新設しても故障が伴うため、適切なデータ回収ができるよう検討していく。
	その他	◎環境省、林野庁	屋久島世界遺産センターのホームページを全面的に改修中であり、少しでも使いやすく情報提示ができるよう努めていく。
	IUCNとか世界から見て、屋久島の取り組みがほとんど見えていない。世界遺産科学委員会のかなりの文章を蓄積しているので、そろそろ屋久島の世界遺産地域の管理の現状について、まとまったドキュメントを用意して明文化をするというようなことも含めると良い。(矢原委員)	環境省、林野庁	現在進めている管理状況の評価等のプロセスを踏まえて、今後検討していく。
議事(3)	【資料3-1】 令和4年度世界遺産地域モニタリング調査等計画(環境省)	◎環境省	屋久島山岳部ビジョンの残る課題及び対応の方向性として整理したとおり、登山道の補修については、地元ガイドとの連携体制を構築していく。
議事(4)	【資料4-1】 令和3年度第1回科学委員会ヤクシカ・ワーキンググループ及び特定鳥獣保護管理検討委員会合同会議について(報告)(ヤクシカWG)	—	ヤクシカの遺伝子流動や糞の中の植物DNAデータ解析の結果、高標高地域の減少に、低標高地域での捕獲の効果は少なくとも一定程度あると考えられる。また、高標高域が非常に寒い時期には死亡率が上がるという自然要因もある。今後は自然要因と捕獲による影響割合の評価ができるようデータを充実させていきたい。(矢原委員長)
	ヤクシカの食肉利用に関するデータはこれまでも散発的に出てきているが、継続的に紹介してもらいたい。(柴崎委員)	◎屋久島町	ご意見を踏まえて、データの整理方法について検討していく。
	搬入頭数が多すぎると処理ができず断ることもあるとのこと、どの数値を評価するかは検討する必要がある。屋久島は地形が険しい中、加工処理施設への搬入頭数割合25%ということで、かなり積極的に取り組んでいる。(八代田委員)		
議事(5)	【資料5-1】 世界遺産地域管理計画に基づく管理状況の評価について(案)(環境省)	◎環境省、関係行政機関	管理状況の評価の考え方について、この内容で概ね問題がないということであれば、来年度1年間をかけて、しっかり評価シートを作成し、また科学委員会としての評価を総括していただくことを予定している。

課 題	主 な 意 見	関 係 機 関	回 答
<p>【資料5-2】 世界遺産モニタリング計画に基づくモニタリング項目等（環境省）</p>	<p>屋久島世界遺産地域モニタリング計画に基づくモニタリング項目の見直しが必要になると思うが、こういったスケジュールになるのか。（柴崎委員）</p> <p>前回の管理計画改定から、あまり議論されてこなかった項目、10年経過して利用や遭難については状況変化している項目もあるので、モニタリング項目改正の際には検討してもらいたい。（柴崎委員）</p> <p>行政としてはモニタリング項目を決めて計画しているので、全体の枠組みを見直すことについては、なかなか臨機応変に対応するのは難しい部分もある。新しく出てきた課題等については、ある程度時間をかけてモニタリング項目に盛り込むかどうかを判断していく流れになる。（矢原委員長）</p>	<p>◎環境省、関係行政機関</p>	<p>このモニタリング評価終了後に評価指標についても意見を反映して、モニタリング計画を見直していくというプロセスを考えている。</p>
<p>議事（6）</p> <p>【資料6-2】 世界遺産管理計画の構成と改定作業の方向性（環境省）</p>	<p>屋久島の非常に広い範囲を占めている人工林をうまく活性をして、林業を上手く振興し、再び屋久島における主産業の一つにしていくにはどういう風にしたらいいのかという事について、考えていきたい。（湯本委員）</p> <p>移行地域での人工林管理についての意見に賛成。人工林について、木材生産を継続しながら、生物多様性も高めていくような施業のあり方を提案できればよい。（土屋委員）</p> <p>資料6-2、4. 管理の基本方針、エ. 森林と人とのかかわりの歴史を踏まえた管理という事で、小杉谷だけが上がっているが、宮之浦や永田においてはそれなりの森林施業が行われたので、他の地域の利用の形態等についても入れていく必要があると思う。また、人工林は初期伐採で100年を超える計画を立てているが、全国の手本になるような施業についても設けてもらえれば、別の面での人との付き合い方を見せられると思う。（荒田委員）</p> <p>西部林道ではツーリズムで公認ガイドがどういったお客さんを連れていくか、環境教育、研究をする際のガイドラインのようなものを、考える必要がある。（湯本委員）</p> <p>・山岳地域の適正利用を推進するにあたっては、安全安心を確保するための情報の積極的な発信が必要となる。防災の視点も盛り込んでほしい。（下川委員）</p>	<p>◎環境省、関係行政機関</p>	<p>ご意見を踏まえて、部会で議論を進めていく。</p>
<p>【資料6-3】 屋久島世界遺産地域管理計画改定作業のフロー（環境省）</p>	<p>管理計画策定はこの令和4年度12月周辺で決めるという事ではなくて、結果次第ではもう1年延ばすという必要があるのではないかと。（柴崎委員）</p> <p>作業部会と科学委員会の間でキャッチボールをするという形で、管理計画を深めていくのが基本的な形になる。科学委員会の限られた時間内で管理計画について議論するのではなく、少なくとも1回は管理計画改定についてしっかりとした議論が必要になる。（土屋委員）</p> <p>令和4年度第1回科学委員会の前には、事前に文章でのやり取りを含めたキャッチボールがあればいいと思う。（矢原委員長）</p>	<p>◎環境省、関係行政機関</p> <p>◎環境省、関係行政機関</p>	<p>スケジュールに関しては、議論の流れを踏まえてしっかりと対応していきたい。</p> <p>この科学委員会が終わってから3週間程度で、今の現行の管理計画の文章の改定の方向性の資料をもって意見照会させてもらう。</p>

課 題	主 な 意 見	関 係 機 関	回 答
	<p>例えば、管理の方策の生態系の項目において、西部地域に限定して生態系を入れるというのはバランスを欠く。今の記述の中で川はほとんど登場しないが、屋久島は全国的にも極めて珍しい護岸がされていない川が各地にあって、大きな魅力がある。そういう所が書き込まれてほしい。各委員からコメントをもらう期間をとってはどうか。（矢原委員）</p> <p>科学委員会の委員が作業部会をオンラインで傍聴できるようにしてほしい。（柴崎委員）</p> <p>山岳利用のあり方検討会が9月に終了したが、そこで議論された内容は作業部会の中でも報告されて管理計画に反映されるのか。（柴崎委員）</p>		
議事（7）	<p>【資料7】令和3年度屋久島世界自然遺産地域における高層湿原保全対策検討会における検討状況（林野庁）</p> <p>これまで堰の役割をしていたマウンドに土砂の供給が減っている原因は何なのか。（矢原委員長）</p> <p>木道への対策として、西側の歩道を撤去して、下流側の堤防の役割を果たしているところに歩道を設置してやると、堰の役割が果たされるといった対策はありうるのか。（矢原委員長）</p> <p>流路の固定化には、木道の影響が大きいとの報告だが、橋脚を高架化すると解決できるのか。（柴崎委員）</p> <p>木道設置によって、地下への流出量には影響はあったのか。（柴崎委員）</p>	-	<p>黒味岳方向の登山道からの土砂流入防止対策をしたことで、現在は湿原内への土砂流入がないのか、明確ではないため、次年度以降の調査が必要と考えている。（下川委員、井村委員）</p> <p>対策としては深掘れしているところを埋めてしまうような大きな外科的対応ではなく、自然の治癒力を活用して人為の影響を低減させたい。そのためには、予算や利用のこともあるので、バランスをとってどういった提案ができるのか考えている。（下川委員、井村委員）</p> <p>木道の高架化や撤去についても湿原検討会で議論を始めたところである。高架化という対策になった場合でも、急激な変化は逆効果になる可能性もあるので、自然の治癒力を見極めながら少しずつやっていく方法を考えていく。（下川委員、井村委員）</p> <p>大量に雨が降ったときには問題ないが、水が少ない時期に木道の上流部と下流部との水頭差ができて大きく浸食されると推測している。（井村委員）</p>
議事（8）	<p>【資料8】令和3年度屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会結果（環境省）</p> <p>本年度に完成する山岳ビジョンについてはモニタリングとそれに基づいた修正を常にやっていく必要があるが、実行できる組織がないため、モニタリングに関する評価等アドバイスは科学委員会が対応することになる。山岳部の利用に関しては今まで以上に科学委員会で議論をして提言をしてほしい。（土屋委員）</p>	◎環境省	<p>科学委員会で引き続き助言いただくほか、地域連絡会議、山岳部保全協議会などの現場レベルの協議会でもしっかりとフォローアップしていけるように努めていきたい。</p>
議事（9）	<p>その他</p> <p>永田浜や福德岡ノ場の軽石が永田浜をはじめとする屋久島の海岸に多量に流れ着いた場合、自然の状態からすると放置がいいと思うが、人の手で除去するのか。（井村委員）</p>	◎屋久島町	<p>鹿児島県の海岸漂着物等地域対策推進事業で、対応できると町生活環境課から聞いている。現在のところ、多量に漂着しているということはない。</p>

※委員会での回答は黒字、委員会後の追記は青字で記載